

## 『帝都土地区画整理に就て』

東京市政調査会 [編]

1924年4月 菊判／78頁 図書番号 OBZ-0147

1923（大正12）年12月、後藤新平が計画した帝都復興計画は、議会で縮小されようとしていた。東京市政調査会は都市問題に関する14団体（日本建築士会、日本鉄鋼協会、日本工人俱楽部、都市研究会、東京地学協会、土木学会、道路改良会、大日本私立衛生会、建築学会、工政会、港湾協会、庭園協会、市政講究会、機械学会）に後藤への支援を呼びかけ、帝都復興連合協議会を設立した。原案の議会通過を図るため帝都復興連合協議会は復興計画の調査研究を行い、その結果を「帝都復興ニ関スル建議」として政府に提出した。また、計画縮小反対の世論を高めるため、建議を関係機関や報道機関にも配布した。しかし、復興計画は議会で縮小され、帝都復興連合協議会は休止状態となった。

翌年、復興事業が着手されると「区画整理反対同盟会」や「区画整理即行反対連合会」などが続々組織され、焼失地域全体に及ぶ土地区画整理反対運動となった。土地の一割無償提供や、移転費用が十分ではないことがその理由であった。帝都復興連合協議会は区画整理が実施できなければ復興計画の完成はないと考え、区画整理擁護活動を開始した。区画整理への理解が実行の先駆けであるとし、講演会開催や区画整理に関するパンフレット約2万冊、宣伝ビラ約35万枚の配布を行った。

本書は1924（大正13）年4月10日に日本工業俱楽部で開催された第1回土地区画整理講演会の速記録である。講演は「区画整理即行の必要」渡辺鉄蔵（東京市政調査会理事）、「区画整理に当面して」直木倫太郎（復興局長官）、「区画整理案の成立まで」佐野利器（建築学会副会長）、「区画整理の設計並びに施行」竹内六蔵（警視庁建築課長）、「復興の既往及び将来」後藤新平、「十五団体の起てる所以」倉橋藤治郎（工政会常務理事）からなる。

直木は区画整理について、従来からの土地買収方法で焼失地域全部を行うには莫大な費用がかかり、数本の幹線道路の設置だけで終わってしまう。裏町の路地まで整備するためには、お互いの土地をお互いに多少詰めたり、お互いに譲り合う必要がある。この方法をとれば、元の場所やその近所で営業や生活が営める。今回のような大災害ではこれが最善の方法であるとした。また、区画整理は国や東京市が強制するのではなく、市民の諒解を得て実行したいと話した。

竹内は、道路の新設と換地により、陰気な裏家居住を余儀なくされてきた住民の衛生的で快適な生活が実現できるとした。また、広い道路は消防と避難を容易にし、火災保険料が安くなり、運輸や商業の賑わいをもたらすと述べた。

講演会は、反対運動の激しい麹町、神田や日本橋などで開かれたため、聴衆に野次られたり、暴漢が侵入したこともあったが、18回続けられた。なお、4月18日に神田中央仏教會館で開催された東京市助役と復興局技師の講演録は第2輯（集）として刊行されている。このような帝都復興連合協議会や復興局・東京市の啓蒙活動により反対運動も徐々に鎮まり、焼失地域の約9割の区画整理が実施された。学術団体が机上で論議するだけでなく、結集して市民に直接働きかけたことはそれまでほとんどなかった。帝都復興連合協議会が行った活動の意義は大きい。

（平田幸子・市政専門図書館司書課長）